

久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）についての意見（第3回国民健康保険運営協議会及び意見書）

- ・保険税収納率について、一生懸命保険税を納付している被保険者にしわ寄せがないように、現状の収納率で安心しないで、当然100%が目指すべき方向なのだろうと思いますが、引き続き、収納率向上対策に努力していただきたい。
- ・税率改正を行う上で、保険税を納付している被保険者は、資力があるのに納付していない被保険者がいることに疑問を感じてしまうので、しっかりと収納対策に取り組んでいただきたい。
- ・食育や運動などの健康づくりの取り組みを関係課と連携して企画したり、周知を図るなど、保険税を上げないで済む施策に取り組んでいただきたい。
- ・納付金の不足分を補充するため、基金を全額活用することについて、現時点では致し方ないと思う。このままでは、ますます現役世代が大変であると思う。
- ・保険税を上げるより、窓口負担割合を見直してはどうか。例えば、1割負担の方を2割や1.5割に負担割合を引き上げてはいかがか。
- ・健康づくり事業で、インセンティブ（参加特典付与）を活用し、参加者のモチベーションアップにつながるといいと思う。
- ・経済が疲弊して生活が苦しくなっている現状では、税を減らし生活を守る事が優先です。政府が国民に負担を強いる状況にあっては、自治体が市民の生活を守る必要を感じます。高齢者の方々は、かなり無理をして生活していらっしゃいます。